

農委だより

第24号

2014

3



市長と農業委員との 農政懇談会開催

市長と農業委員との農政懇談会が1月29日、市役所会議室で開催され、農業者の現状と課題を共通認識し今後の農業振興について理解を得るため、農業委員が農業現場からの声を直接、市長に届けました。

市側からは、市長、農林部長、農林部次長らが出席、始めに農林部長から、当委員会が11月19日に市長へ提出した「二関市の農業・農村振興施策に関する建議書」に対して施策の内容と考え方の説明を受けた後に懇談を行いました。

委員からは次のような発言がなされました。

次代を担う後継者対策を進め、又、農業の法人化が進む中で農業に詳しい税理士の確保・育成をお願いしたい。

放射能汚染被害にある産直の山菜類への賠償について機会を捉え要望してほしい。

食育については様々な農業体験を通して担い手育成へとつながるものとしてほしい。

婚活事業は、後継者対策につながるので出合いの場をつ

くるため様々なイベントの検討をお願いしたい。

この他にも鳥獣被害対策、6次産業化、雇用対策につながる農地集積への細かな受け皿、「二関の餅」のPRに併せた餅米のブランド化について等多岐にわたりました。

市長からは、後継者問題は、新規就農者問題と同時進行と捉え、又、農業関係の税理士の確保は県への提案事項としていく。

山菜類の放射能数値は、市町村で調査するのは困難な状況であるので、国県へ今後の方向性を示すよう働きかけていく。

食育は、農業の全体を通してのものとなるよう教育委員会へ工夫を促していく。

婚活事業は、その成果数値だけにとらわれず、地道に積み上げていくものと捉えている。

他にも鳥獣被害実施隊の活動の強化、「一関の餅」の民間サイドと連携したPR等の見解が示されました。

室根津谷川

白菜づくりで復興支援



雪のなか白菜漬に取り組む農家のみなさん

気仙沼に向かう夕方、室根の国道沿いに浮かぶ「絆」の文字、被災地を支援しようと設置されたイルミネーションの暖かな灯りに気持ちが癒されます。

この地域の産直で人気の「カブかかし」の矢越カブも室根の有名な野菜ですが、津谷川地区で栽培されている白菜も市販のものより大きく、葉に厚みもあり、とても甘いと評判です。

津谷川地区の3家族、6人で栽培に取り組む白菜は、鍋の材料かと思いきや、気仙沼の郷土料理「あざら」の材料になるのだと言います。

塩漬けされた白菜が、メヌケやキチジのあら、酒粕と一緒に煮込まれるという山の幸と海の幸の意外な組み合わせです。秋に収穫された白菜は、冬に刻んで塩をまぶし、大きな容器で漬けて入れます。半月ほど寝かせ市場に出荷し、業者で魚介類を加えて冬から春にかけて店頭に並びます。

「白菜は重く、かき張るが、漬けたものに加工すれば量は減り作業はしやすくなる。「絆」の灯りとともに、白菜づくりが、気仙沼郷土料理の、被災地の支えとなり、さらに室根の特産として生産者の生きがいや農地の有効活用につながって、地域をもっと元気にできれば・・・」と農家の皆さんは期待しています。

大東地産地消の会

食育く給食を通して

「食育」という言葉がよく聞かれるこの頃ですが、20年以上前、学校給食に野菜を納める小さなグループが出来ました。現在は、13名で活動する「大東地産地消の会」です。私も発足当初から参加していますが、ここ数年前からグループへの野菜の発注は増え、うれしい悲鳴です。

今年度初めて、生産者と大東中学校の生徒さんとの交流給食会が実現しました。お互いの顔を合わせながら、質問も飛び交う中で、「すいとん、白菜のおひたし、鮭の南部焼き、麦ごはん・・・」を味わい、生産者にとってこれからの意欲となる良い機会となりました。

毎日の献立には、学校給食栄養士さんが、旬の地元産野菜をバランス良く選び、使用していますが、給食センターの合併によって、以前よりも食数が増え、



1回あたりが、¹⁾食にもなりません。納める野菜が発注に出来ない時のあることが課題です。子供達のまわりにも食に関する問題は、昔に比べて増えたように感じます。

「食」は、体をつくります。心もつくります。給食を通じて、作る人、選ぶ人がいるということ、毎日の「給食」への感謝の心も持ち続けてほしいです。

遊休化している畑や田を活用しながら、学校給食栄養士さんとの連携もさらに深めて、これからも地元の野菜と給「食」をつなげていきたいと思えます。

投稿 農業委員 千葉順子さん

農地パトロールを実施

本年度の農地パトロールを農業委員及び農業委員会事務局職員、各支所担当で10月に7日間、11月に13日間、12月に3日間の計23日間、延べ155人日の人員で市内全域を対象に実施しました。

地域ごとに班編成し、農地利用状況調査と荒廃農地調査の補充調査を併せ、3,332筆、578haについて確認するとともに周辺農地の状況も確認しました。

その結果、前回までの調査で荒廃農地化していた農地で改善されたものが、1,456筆183haとなり、新たに荒廃農地と判断した農地には、簡易な作業で耕作再開可能なものが295筆30haとなり、山林・原野化して農地への復元が困難と判断したものが887筆263haとなりました。

この内周辺農地への影響が大きいもの73筆10haの農地については今後の指導対象となりました。



農作業標準賃金審議会開催

2月14日、平成26年度農作業標準賃金を設定するため、農業標準賃金審議会を開催しました。

審議会の委員は、農家の委託者8名、受託者8名、農業関係団体等から4名、農政専門正副委員長2名で構成され、審議会では賃金動向や経済情勢、農業機械等の価格動向を勘案し審議しました。

委託側、受託側双方から、8%の消費税増として据置きは妥当と意見集約されました。審議

経過の中では、料金表の消費税額の表示方法について多くの意見が出され、そのことは農政専門委員会に一任すると併せての答申となりました。

審議会の答申を受け、2月20日開催した第6回農政専門委員会では、賃金表は消費税込みの総額表示とし、新たに作業項目へ「色彩選別」を、また田植えへ「同時施肥、同時薬剤散布の加算額」を加えることとし、2月25日の総会で議決しました。

標準賃金表はあくまでも「標準」を定めたものですので、実際に作業料金を決める時は、集落等の実情や圃場条件、作業内容を委託者と受託者で十分話し合い調整して決めてください。



農地法等の申請処理日程について

●申請受付・・・毎月25日から翌月5日まで農業委員会事務局、各支所産業経済課の窓口で受付します。

●対象となる申請・・・農地法第3条、4条、5条申請、農用地利用集積計画、農地法適用外証明、買受適格者証明、相続税納税猶予適格者証明等です。

●申請後の許可・決定・・・申請受理後の処理は、毎月25日頃開催される農業委員会総会で審議、議決され、農地法第3条、農地法適用外証明、買受適格者証明、および納税猶予証明は総会后、農業委員会会長名で許可されます。農地法第4条・第5条は、県の許可となることから、申請受付締切日の翌月中旬に許可となります。

農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定は、総会で決定後、公告し効力が発生します。

※詳しくは農業委員会までお問い合わせください(☎21-8692)

農業者年金加入のおすすめ

農業者年金は、農業者がより豊かな老後生活を過ごすことができるよう、国民年金（基礎年金）に上乗せして受給できる公的な年金制度です。

◇農業者年金の加入資格

60歳未満の国民年金第一号被保険者であって、年間60日以上農業に従事している方。

◇少子高齢時代に強い年金

自分が納めた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる「積立方式」の年金です。

◇保険料は自分で選択できます

保険料は、月額2万円から6万7千円の間で、ライフプランに合わせて自由に選択でき、いつでも変更できます。

◇終身年金で80歳までの保証付き

年金は、生涯受け取ることができ、仮に80歳前に亡くなった場合は、80歳までに受け取れるはずだった老齢年金の現在価値相当額が、死亡一時金として遺族に支給されます。（死亡一時金は非課税）

◇税制の優遇措置

納めた保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。さらに、将来受け取る農業者年金は、公的年金等控除の対象となります。

◇保険料の国庫補助

認定農業者で青色申告をしている方や、その方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助（月額最高1万円）があります。

この国庫補助額に見合う年金は、農地等の経営継承をすることにより特例付加年金として支給することができます。

将来の備えとして年金加入について考えてみてはいかがでしょうか？

◇加入申込手続きはJA窓口へ

◇農業者年金に関するお問い合わせは農業委員会またはJAへ

退任された農業委員さん

平成26年3月1日、岩手南農業協同組合といわい東農業協同組合の合併に伴い、農業委員伊藤新一氏（岩手南農業協同組合推薦）が退任されました。一関地域を担当され、1年5ヶ月の間ご活躍いただき、当市の農業・農村の発展に寄与いただきました。その御労苦に感謝申し上げます。



伊藤新一氏

編集後記

昨年から環太平洋連携協定（TPP）や安倍内閣による農政改革など農家にとって何が何だかわからないうちに平成26年を迎え、今年の水田営農計画の申請時期に入っている。26年度経営所得安定対策は概算決定したが、飼料米等の種子は農家の希望量を確保できるのか、農家にとって心配の「種」ばかりが増えてきているように思える。

私が住む地区にある浜民八幡神社鳥居の隣の農地基盤整備事業記念碑には「国家の大本は民 民の大本は農」とある。郷土の偉人芦東山の藩に対する意見書「22か条の上言」（1754）の一部である。政治家の皆さんにはこれの意味することを知っていただきたいと思うのです。

編集委員 石川誠司

全国農業新聞

全国農業新聞の購読を！
農業委員会組織が協力して作成している新聞で、毎週1回発行しています。
購読料 月額 600円
お申込みは、農業委員会または各支所産業経済課まで

農委だより編集委員
編集委員長 千葉 綾雄
副編集委員長 佐藤 繁
編集委員
佐々木 栄一、石川 誠司
伊藤 弘志、三浦 千子、齋藤 憲子、千葉 久壽郎

